

入札の公告

公告期間 令和4年3月4日（金）12：00より令和4年3月14日（月）12：00まで
次の通り一般競争入札を（以下、入札）を実施する。

社会福祉法人長沼陽風会
理事長 細木 直人

1 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 長沼町錦町グループホーム改修工事
- (2) 工事等の場所 夕張郡長沼町錦町北1丁目3番18
- (3) 工事等の期間 令和4年4月1日（金）から令和4年7月31日（日）まで
- (4) 工事の概要 知的障がい者のグループホームの用に供するための用途変更及び増築工事。
トイレ1カ所及び居室2室の増築。風呂、洗面所、居間及び各居室の窓、内容改修。
防火壁工事。給排水設備工事。火災通報装置等の設置。
- (5) この工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるときは、契約に当たり再資源化に等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体の方法、再資源がするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用を含めて見積った上で入札を行うこと。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加希望者は、単体企業であって、次の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の要件

- ア 北海道における建築工事の競争入札参加資格がA等級以上に格付け、又は同等施設、事業所以上の工事实績を有する企業。
- イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- エ 過去5年間に本工事と同種で、かつ、概ね同規模と認められる工事を元請けとして施行した実績を有する者であること。
- オ 長沼町、由仁町、南幌町、栗山町、岩見沢市、江別市、恵庭市、千歳市、北広島市、札幌市に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する企業。
- カ 本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。
- キ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- ク 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは時事面において関連がある建設業者でないこと。

3 入札参加資格審査申請書の配布期間等

(1) 配布期間

令和4年3月4日（金）から令和4年3月14日（月）まで（土日を除く）
毎日午前10時から午後3時までとする。ホームページによるダウンロードの場合にも同様とする。

(2) 配布場所

夕張郡長沼町東5線南4 社会福祉法人 長沼陽風会

(3) 配布方法

インターネット又は直接により行うこととし、送付又はファクシミリでは行なわない。
インターネットの場合、長沼陽風会ホームページアドレス（<https://youfu.jp>）を参照し、所定様式を入手。

(4) 費用

無料

4 入札の参加申請

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。
 - ア 建設業許可通知書（写）
 - イ 類似工事施工実績調書
 - ウ 配置予定技術者氏名
 - エ 経営規模等評価結果通知書（写）又は前年度計算書類（貸借対照表、損益計算書等）
 - オ 返信用封筒（申請者の住所氏名を記載し94円切手を貼った長3封筒）
- (2) 提出期限
令和4年3月4日（月）から令和4年3月14日（月）までの土日を除く毎日午前10時から午後3時までとする。
- (3) 提出場所
夕張郡長沼町東5線南4 社会福祉法人 長沼陽風会 総務課
- (4) 提出方法
持参することし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (5) その他
 - ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、返却しない。
 - ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

5 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果は直ちにファックス及び書面にて通知する。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 長沼町民会館 2階
- (2) 入札日時 令和4年3月28日（月）午前10時30分から（都合により変更する場合がある。）

7 図面、仕様書等（以下、「設計図書等」という）の閲覧、現場調査及び図渡しについて

- (1) 入札参加希望者の設計図書等の閲覧については、下記のとおり実施する。
 - ・ 閲覧期間 令和4年3月8日（火）から令和4年3月10日（木）午前10時から午後3時まで
 - ・ 閲覧場所 札幌市中央区北11条西21丁目374-35 株式会社 早坂設計
- (2) 設計図書等に関する質問受付期間は、閲覧期間と同様とし、ファックスによる受付を行ない、質問者にファックスまたは、電子メールにより回答する。
 - ・ 質問連絡先 札幌市中央区北11条西21丁目374-35
株式会社 早坂設計 ファックス番号：011-616-4802
- (3) 現地調査については、下記のとおり実施する。
 - ・ 調査期間 令和4年3月8日（火）から令和4年3月10日（木）午前10時から3時まで
 - ・ 現場調査場所 夕張郡長沼町錦町北1丁目3番18
 - ・ その他 現地調査は電話にて事前連絡のこと
社会福祉法人長沼陽風会 総務課 電話：0123-88-0155
- (4) 図渡しについては、令和4年3月14日（月）に参加資格を得たものに対して原則PDFファイルにてメール転送を実施する。これに依らない場合は、参加資格を得たものが直接持参したUSBフラッシュメモリ等の記憶媒体に必要なデータを配布する。紙媒体は使用しない。

8 予定価格等

- (1) 予 定 価 格 有（非公表）。
- (2) 最低制限価格 設定する。

9 その他

- (1) 入札参加申請書外関係資料については、長沼陽風会ホームページ（<https://youfu.jp>）又は、総務課で配布する。
- (2) その他不明な点は、社会福祉法人長沼陽風会 総務課（電話0123-88-0155）まで照会すること。

入札の公告別記

入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格」の説明

※ 2の(1)の(ア)関係

「同等施設、事業所以上」と認められる工事は、次のとおりです。

社会福祉施設及び事業所にかかる新築及び改修工事

※ 2の(1)の(エ)関係

「本業務と同種」と認められる業務は、次のとおりです。

社会福祉施設及び事業所にかかる新築及び改修工事